

### 横浜市経営安定資金（倒産）資格申告書【融資対象者2】

年 月 日

横浜市信用保証協会会長

住 所

企 業 名

(TEL

E-mail

)

代 表 者

横浜市経営安定資金（倒産）【融資対象者2】の融資申込にあたり、融資申込有資格者として申告します。

#### 1 倒産企業概要

事業者名		代表者名	
所在地		倒産日	年 月 日
倒産企業の状況（次のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ） 本資金の融資申込日から過去6か月以内に次のいずれかに該当した事業者 <input type="checkbox"/> 手形交換所において、金融機関に対し金融取引を停止すること（銀行等取引停止処分）の公表がなされ、その情報が（株）東京商工リサーチ又は（株）帝国データバンクにより発信された事業者 <input type="checkbox"/> 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続が開始された事業者 <input type="checkbox"/> 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続が開始された事業者 <input type="checkbox"/> 破産法（平成16年法律第75号）による破産手続が開始された事業者 <input type="checkbox"/> 会社法（平成17年法律第86号）による特別清算が開始された事業者			

※倒産企業の確認がとれる書類（破産手続開始通知書の写し、官報の写し、（株）東京商工リサーチ・（株）帝国データバンクのホームページの写し若しくは調査報告等）を添付してください。

#### 2 倒産企業への適正な取引に基づく手形債権、売掛債権額 (要30万円以上)

万円

※債権額が確認できる書類（請求書や帳簿の写し等）を添付してください。

- (注) 1 この資格申告書は、経営安定資金（倒産）の融資申込の際に必要な書類であり、融資を受けるためには、申込後に所定の融資審査があります。
- 2 この資格申告書は、融資申込の資格要件の一つですので、内容に虚偽等があった場合には、融資が受けられないことがあります。